

事業所の概要

サービス提供地域

会津若松市 ※その他の地域にお住まいの方は要相談

営業日

月曜～金曜、第3土曜

(年末年始 12月30日～1月3日、
一般財団法人竹田健康財団が定める休日を除く)

営業時間

8:30～16:50 (24時間連絡体制あり)

アクセス



山鹿クリニック2階に
事務所があります

相談支援事業所 たけだ

指定特定相談支援 第0730200599号

指定障害児相談支援 第0770500197号



〒965-0862

会津若松市本町1番1号 山鹿クリニック2階

TEL: 0242-29-2577

FAX: 0242-29-9974

「相談支援事業所 たけだ」とは

○障がいのある方が日常生活や社会生活を営む上で、困ったことやわからないことなどがあった場合に、相談することができる場所です。

○相談支援専門員が、生活全般に関するご相談や福祉サービスの利用にともなう「サービス等利用計画書」を作成します。

・精神障がいのある方や、医療的ケアが必要な方、強度行動障がいのある方に、より専門的な相談支援を提供できる体制を整えています。

- ・主任相談支援専門員 2名在籍
- ・休日、夜間における緊急時の相談など
(地域生活支援拠点事業)

【ご利用できる方】

- 当事業所と契約を締結された障がいのある方やご家族
- 発達に関する悩みや困りごとがある児童やご家族

【費用について】

相談は無料です。

【サービスの利用・相談先】

お住まいの市町村窓口または当事業所までお気軽にご相談ください。

～こんな相談をお受けします～

